

おおいたの 水道 下水道

No.18

2024年
春号

4月1日発行
大分市上下水道局



大分市上下水道局
マスコットキャラクター
みずたん

1人1枚ずつ配布しているよ！
ぜひ集めてみてね♪

集めて楽しい
コレクション
カード

日本の
マンホール蓋は
世界に誇れる
文化物！

現在
3種類
配布中♪

※事前予約や郵送等による取扱いは
行いません。



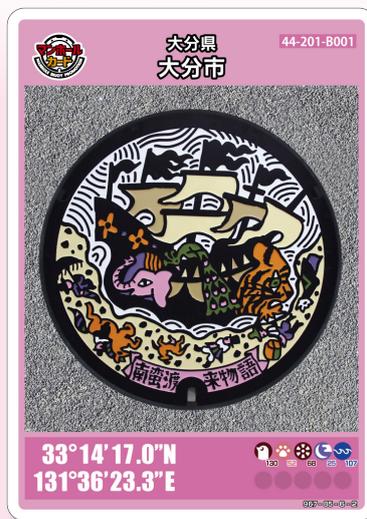
特集

マンホールカードを配布しています！



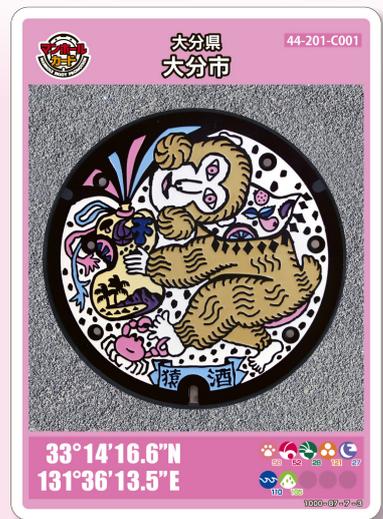
水辺の生き物

配布場所: 市観光案内所(大分駅構内)



南蛮渡来物語

配布場所: 竹町通商店街振興組合
(ガレリア竹町商店街内)



猿酒

配布場所: 県立美術館内
ミュージアムショップ
PortoPorta(ポルトポルタ)

☎ 経営企画課 企画担当班 ☎538-2404

災害に備えて水を備蓄しましょう

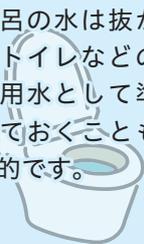
万一、災害で断水になった際は、上下水道局では全力で復旧に努めます。
しかし、令和6年能登半島地震のように被災状況によっては復旧に時間がかかることがあります。

飲料水



生活用水

お風呂の水は抜かず、トイレなどの生活用水として準備しておくことも効果的です。



応急給水

断水が発生した地区には給水車などにより応急給水を行います。災害の状況に応じて、市指定避難所などで水をお配りします。近くの指定避難所を確認しておきましょう。



石川県能登町での応急給水活動の様子



▲指定避難所
一覧はこちら

☎ 上下水道局 総務課 ☎538-2403

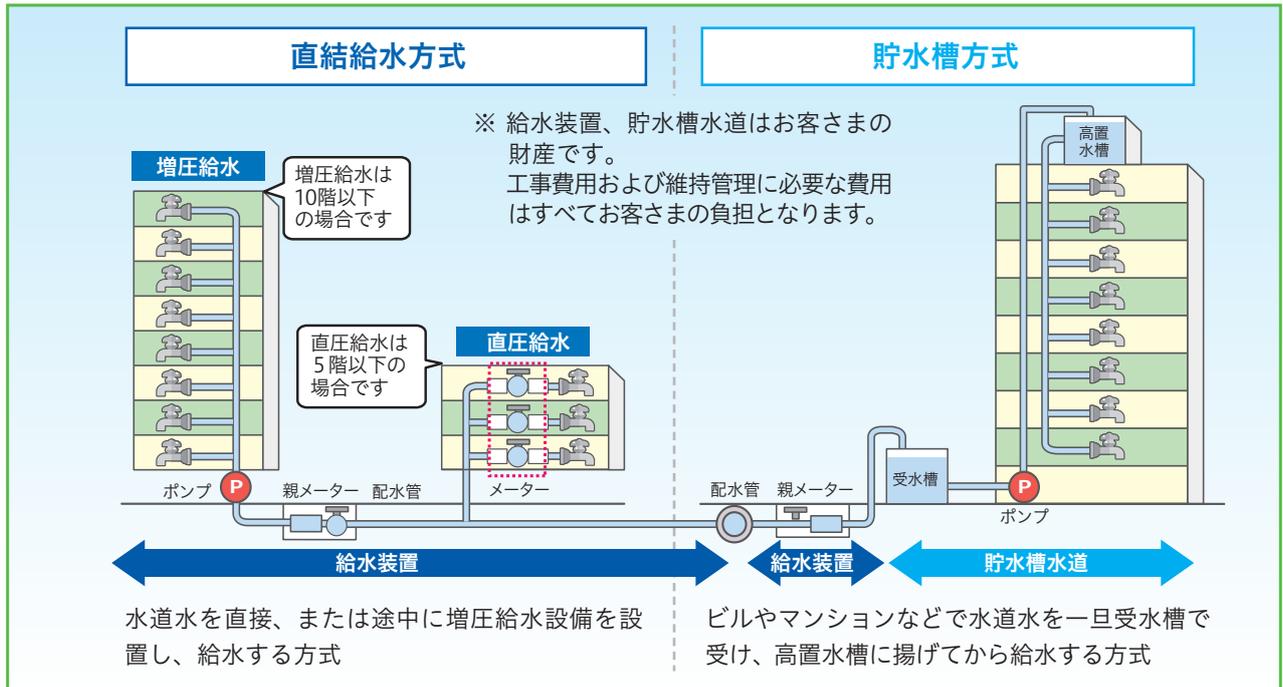
上下水道に関する
お問い合わせ先

代表 ☎538-1211 (平日の午前8時30分～午後5時15分)
☎538-1812 (土・日曜日、祝日、夜間の緊急連絡先)



この広報紙の内容は、4月1日(月)から市のホームページでもご覧になれます。

水道水の給水方式はど存じですか？



貯水槽水道の維持管理は大丈夫ですか？

貯水槽水道の管理は設置者が責任を持って行わなければなりません。

安全・安心な水を供給するために、1年に1回以上の定期的な清掃・点検を実施してください。受水槽の大きさが10m³を超える場合、法的にも管理が義務付けられています。



清掃委託は、県の「建築物の飲料水貯水槽の清掃を行う事業」の登録を受けた業者にご依頼ください。



問 保健所衛生課 生活衛生担当班 ☎536-2854
営業課 給排水審査担当班 ☎538-2417

水道水は安全です ～「令和6年度水質検査計画」を策定しました～

上下水道局では、水質検査の項目や頻度などを検討して水質検査計画を作成し、水道水の安全性を定期的に確認しています。

また、水質検査結果についてより高い精度と信頼性を確保するため、水道水質検査優良試験所規範（水道GLP）^{*}の認定取得を目指し、5年12月に認定に係る現地審査を受けました。

※公益社団法人日本水道協会が定めた規格であり、同協会が審査および認定を行います。

「令和6年度水質検査計画」や検査結果は下記閲覧場所や市ホームページでご覧になれます。

閲覧場所

浄水課、各料金センター、各支所、情報公開室



5年4月に値下げし、使いやすい水道料金となったよ。安全な水を安心して利用してね。



問 浄水課 水管理センター 水質管理担当班 ☎543-8911

共同住宅の助成金をご利用ください!

7年度まで

共同住宅（アパート・マンション等）の浄化槽を廃止して公共下水道に接続する場合、下記の条件に当てはまる共同住宅をお持ちの人を対象にした「共同住宅排水設備工事促進助成金」が、ご利用いただけます。

制度の対象となる工事

下水道本管の使用開始日から1年以内の工事であること

※ **7年度まで**は、1年以上経過していても助成の対象。

※ ご利用には条件があります。詳しい内容については市ホームページをご覧ください。



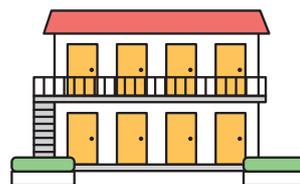
※ ほかの助成・融資制度と合わせてはご利用いただけません。

※ 浴場・台所・トイレを共同で使用する寮や施設等のご利用いただけません。

助成額

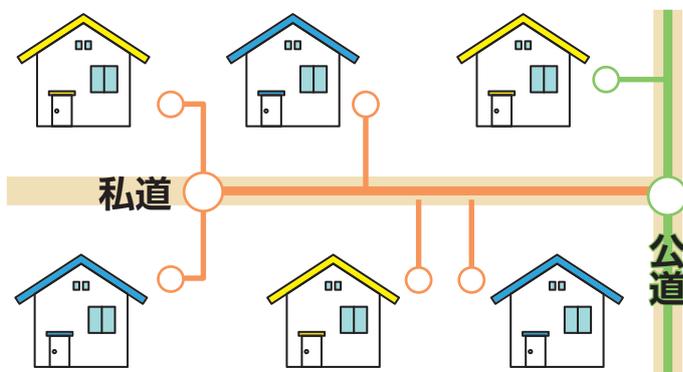
上限

100万円
(工事費の30%)



問 営業課 給排水審査担当班 ☎538-2417

私道への公共下水道整備を希望する人へ



私道において、一定の条件を満たす場合、上下水道局が公共下水道を整備します。

希望する人は申請が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



問 下水道整備課 ☎537-5662

市水道事業に関する市民意識調査にご協力ありがとうございました

上下水道局では、水道をご利用いただいている一般家庭のお客さまを対象とした意識調査を実施しました。

無作為抽出した3,000人に郵送した調査では約1,400人、市公式SNSなどでの依頼による調査では約400人に回答いただきました。

調査結果は今後市ホームページに掲載予定です。

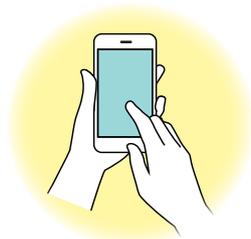
ご協力ありがとう！
今後の水道サービスに
活かしていくね



問 経営企画課 企画担当班 ☎538-2404

各種申請や届け出がオンラインでできます！

各種申請や届け出が、上下水道局に来庁することなく、オンラインで可能です。
今後、オンライン申請の順次追加を予定しています。
詳しくは、それぞれの申請(届け出)先にお問い合わせください。



オンライン申請一例

- 水道使用開始届
- 水道使用中止届
- 上下水道局シンボルマーク・みずタン使用承認申請



引っ越しの際は、水道の使用開始・中止の届け出をお忘れなく

水道を開始・中止する場合は上下水道局に届け出が必要となりますのでお早めをお願いします。
届け出をする際には、検針票や領収書などに記載されている「上下水道番号」をお知らせください。

◎ 転入・転居により新しく使用を始めるとき

水道使用開始届

窓口

電話

◎ 引っ越しなどで水道の使用を止めたり、長期間使用しないとき

水道使用中止届

インターネット

◎ 水道は引き続き使用するが、使用者の名前が変わるとき

水道使用者名義変更届

窓口

電話

届出方法

窓口での届け出

料金センター、市役所市民課、各支所で届け出ができます。

電話での届け出

料金センターに連絡してください。

インターネットでの届け出

市ホームページ内 電子申請 検索
電子申請⇒「水道使用開始届」「水道使用中止届」



▶ 水道料金等のお支払いは口座振替やスマホアプリ決済が便利です

- 納付のたびに、金融機関等へお出かけになる必要もなく大変便利です。
- 水道料金・下水道使用料のお支払いは、便利で安心な口座振替をご利用ください。

▶ 納期限について

水道料金等の納期限は、請求月の最終日(土・日曜日、祝日は翌営業日)です。

- お支払い等のご相談は料金センターまでご連絡ください。

中央料金センター



問 営業課 料金センター ☎538-2416

営業時間: 月曜日～金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜日、祝日を除く)

料金センター業務を民間事業者に委託しています

民間事業者の従業員がお客さまのお宅を訪問する際は、上下水道局が発行する身分証明書を携帯して業務を行います。

民間事業者が訪問する際には、この制服でお伺いします



問 営業課 ☎538-2434

上下水道局公式 SNS はこちら



フォローしてね!

